

管理組合ニュース

第43期第1号（通算第90号）

発行日：2024/10/20



自主防災組織（令和6年度）のご案内

日頃は中央の森式番街自主防災会活動にご理解・ご支援を頂き有難うございます。遅くなりましたが、本年度の自主防災組織についてご報告いたします。

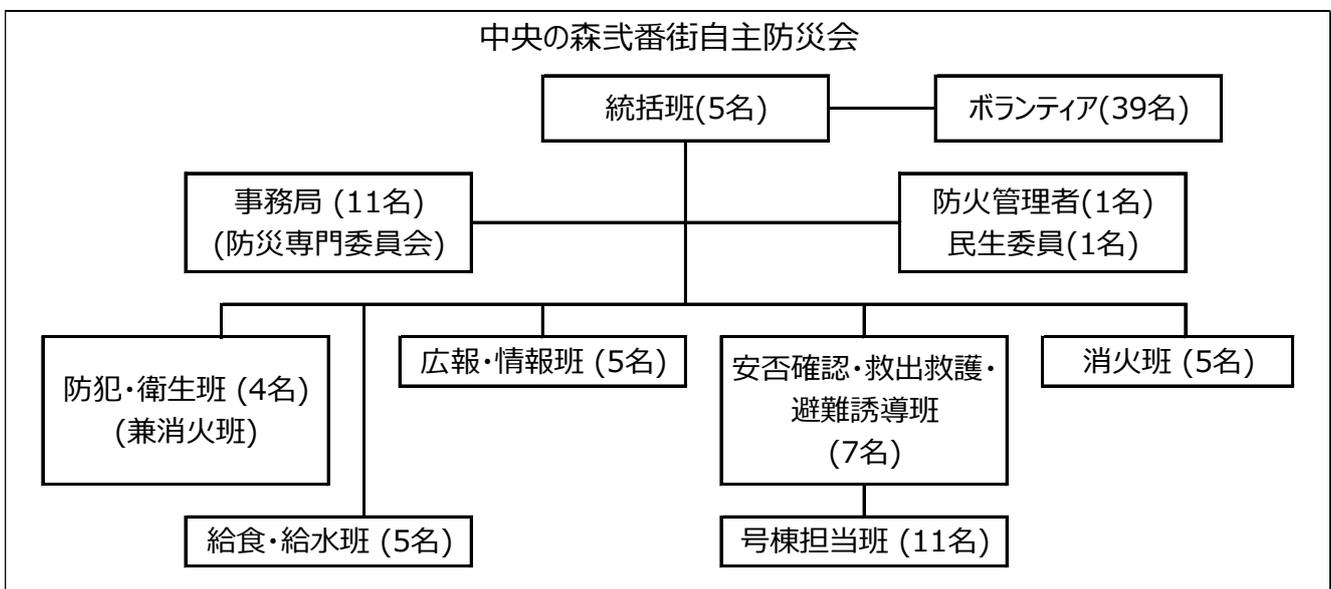
自主防災組織は「災害対策基本法」で定められた組織で、市町村・住民の責務が定められています。中央の森式番街自主防災会は「災害対策基本法」に準拠し、志木市の支援の下で管理組合と町内会が協調して結成した組織です。

南海トラフ、首都圏直下大地震、富士山噴火、異常気象によるこれまでにない強烈な台風、線状降水帯による局地的な大雨など、私たちの周囲はいつどのような災害が襲ってくるのかはかり知れません。このような災害を未然に防ぐことはできませんが、事前に災害を予想し、対応することで被害を最小限にとどめることは出来るものと考えています。

中央の森式番街自主防災会では、昨年より「防災トーク」の普及に努めております。これは災害から被害者を出さないということを念頭に、一刻も早く安否確認を行うことを主眼としたものです。スマートフォンにアプリを入れて頂きますが、スマホを持っていなくても持っている方に代理入力をして頂くこともできます。このシステムが稼働すれば、被災後直ちに安否確認が出来ます。安全な方が分かれば、安否の分からない方々を早く探すことができます。他にも活用方法はあるので順次ご案内いたします。

異常気象などによる大型台風や線状降水帯による大雨については、気象庁による情報収集や、自治体の発令する警戒情報などを取りまとめ、危険の少ない日中に行動を起こせるような対応を目指しています。これからも防災訓練など減災に備えてまいりますので、皆様のご協力をお願い致します。

管理組合理事長・町内会長



① 部屋番号消去

統括班(5名)

災害発生時の組織全体の統括を担います。

安本 進 (専)
中村 智紀 (町)
八尾 恵司 (専)
加藤 日佐夫 (管)
田島 伸一郎 (専)

ボランティア (登録者39名)

公募された「災害ボランティア」と「人材バンク」登録者の方々。災害発生時には「ひと声かけて」の安否確認を最優先に活動します。

事務局 (防災専門委員会) (11名)

管理組合と町内会の常設機関であり、自主防災会活動の計画立案と実行推進の母体です。

1-103 (専)
2-502 (町)
4-102 (管)
5-105 (専)
5-206 (専)
5-707 (町)
6-110 (専)
6-1108 (管)
7-308 (管)
7-407 (専)

② 名前消去

防火管理者 (1名)

消防法第8条に基づく消防当局へ届け出た防火管理業務を行うかたです。

民生委員 (1名)

地域福祉をサポートする身近な相談相手です。

広報・情報班 (5名)

行政当局の支援情報や周辺情報の収集と住民・避難者への情報伝達を担当します。

防犯・衛生班 (兼消火班) (4名)

災害発生時点からの防犯活動と災害現場の衛生状態の維持及び消火班を補助します。

③ 全部消去

安否確認・救出救護・避難誘導班 (7名)

災害発生直後から避難行動開始までを、号棟班と連携して安否確認と集計をします。消防の手が回らない間の救出援護も担います。

号棟担当班 (11名)

各号棟でボランティアなどが収集した安否確認情報を集計し、安否確認班に報告します。

○内の数字は担当の号棟を示します。

消火班 (5名)

火災発生時の初期消火活動を行います。延焼を未然に防ぐため、他班の協力を仰ぎ被害の拡大を防ぐものです。

給食・給水班 (兼消火班) (5名)

避難者への炊き出し、食料支援、飲料水確保や分配をします。併せて消火班の補助をします。

(管) 管理組合理事
(町) 町内会役員
(専) 防災専門委員会委員
人数合計：81名(自主防災会+ボランティア)